

2024年度

運輸安全マネジメントへの取り組み



株式会社オーワ



輸送の安全に関する 基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保と法令順守が事業経営の根幹であることを深く理解し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、社員一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- (4) 安全マネジメントを全社員一丸となって確実に実行し、PDCAサイクルの徹底により、継続的に見直し改善に努めます。

安全方針

弊社におきましては、輸送の安全確保、関係法令の遵守を最も重要として、
全社員一丸となって安全の向上に取り組んでおります。

- 1. 安全が最優先**
私たちは、常に安全を最優先します。
- 2. 法令の遵守**
私たちは、常に法令、交通ルールを守ります。
- 3. 安全管理**
私たちは、常に安全管理体制の改善に努めます。

【安全スローガン】

「ちょっと待って! その行動は安全ですか？」

【貸切バス部門】 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2023年度は、死亡事故・人身重症事故は0件でした。

A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）の発生は19件で昨年と比べ+1件でした。

B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）の発生は6件で昨年と比べ+5件という結果となりました。

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2023年度目標	0	0	14	0
発生状況	0	0	19	6

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2024年度目標	0	0	15	3

【貸切バス部門】 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

	死亡事故	人身重症事故	車両故障
2023年度発生状況	0	0	0

【乗合バス部門】 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2023年度は、死亡事故・人身重症事故は0件でした。

A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）の発生は0件で目標を達成する結果となりました。

B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）の発生は2件で昨年と同数という結果となりました。

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2023年度目標	0	0	0	0
発生状況	0	0	0	2

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2024年度目標	0	0	0	0

【乗合バス部門】 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

	死亡事故	人身重症事故	車両故障
2023年度発生状況	0	0	0

【タクシー部門】 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2023年度は、死亡事故・人身重症事故は0件でした。

A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）の発生は3件で昨年と同数でした。

B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）の発生は3件で昨年と比べ1件減少する結果となりました。

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2023年度目標	0	0	0	0
発生状況	0	0	3	3

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2024年度目標	0	0	0	0

【タクシー部門】 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

	死亡事故	人身重症事故	車両故障
2023年度発生状況	0	0	0

【物流部門】 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2023年度は、死亡事故・人身重症事故は0件でした。
A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）の発生は0件で昨年から引き続き0件達成です。
B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）の発生は0件で昨年から引き続き0件達成です。

	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2023年度目標	0	0	0	0
発生状況	0	0	0	0

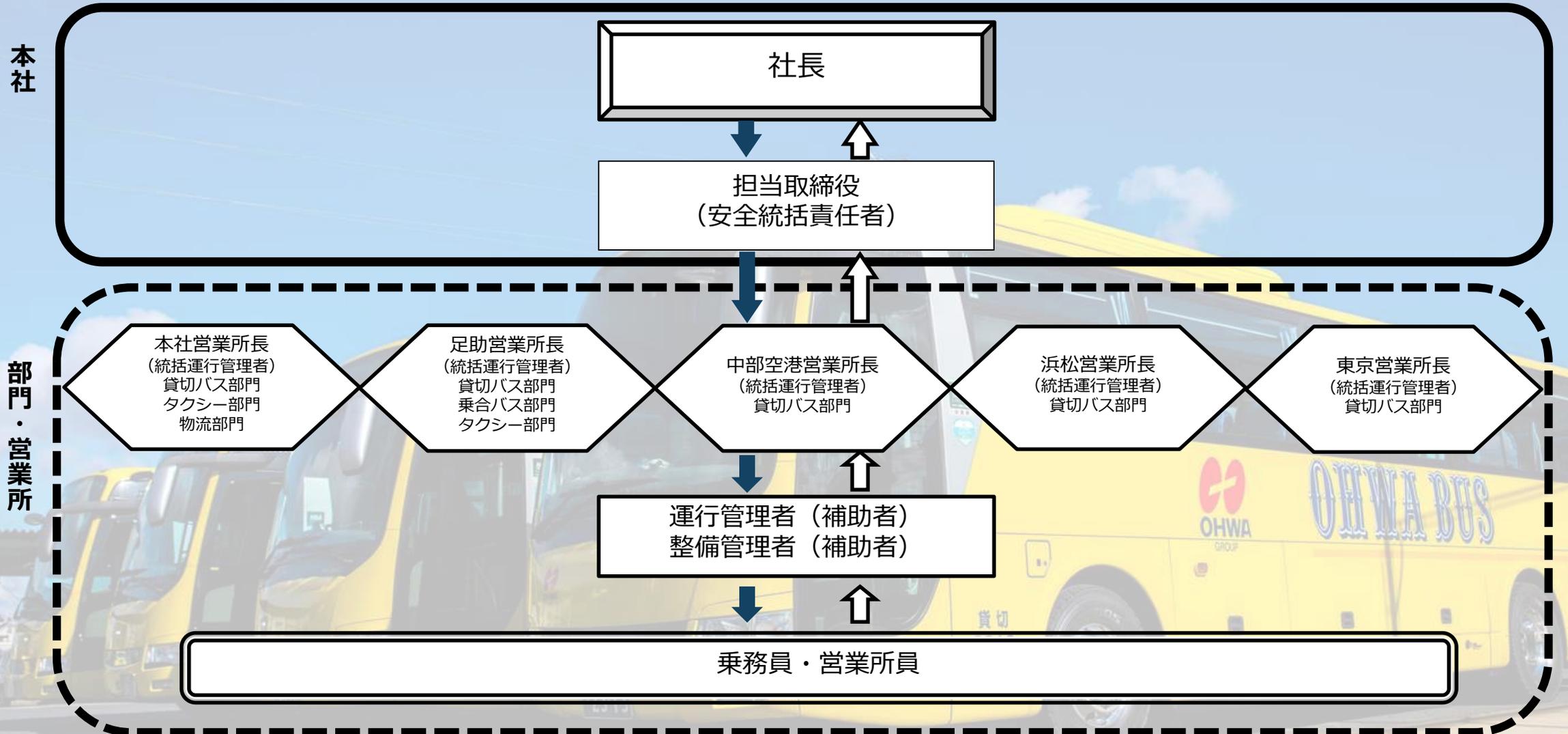
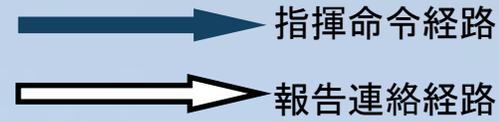
	死亡事故	人身重症事故	A事故	B事故
2024年度目標	0	0	0	0

【物流部門】 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

	死亡事故	人身重症事故	車両故障
2023年度発生状況	0	0	0

輸送の安全に関する組織体系及び指揮命令系統



輸送の安全のために講じた措置・講じようとした措置

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるということ意識を徹底し、関係法令及び社内規定に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体系を確立し、本社と営業所間で情報を共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

2023年度 輸送の安全に関する計画及び達成状況

- (1) 各営業所における乗務員教育
営業所において、安全会議年間計画表を作成し、初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。
- (2) 交通安全運動等期間中は事故防止運動を実施します。
 - ・春の全国交通安全運動
 - ・夏の事故防止運動
 - ・秋の全国交通安全運動
 - ・年末年始自動車輸送安全総点検
- (3) 事故情報の共有化
事故が発生したら速やかに事故報告書を作成し、全営業所に情報共有を行い全所員に周知、再発防止に繋がるように取り組みました。
点呼時や研修会においても情報を共有することで原因究明や再発防止及び新たな事故防止への取り組みに活かしております。

(4) セーフティー会議

社長、安全統括管理者及び各営業所の統括運行管理者によるセーフティー会議を定期的を開催し、事故情報の共有や安全教育の検討など、具体的に様々な事故防止対策に取り組みました。

(5) ドライブレコーダーの活用

自社ヒヤリハットや事故映像を共有し、事故の再発防止並びに未然防止に努めました。また4半期に1回、運転士を対象にドライブレコーダーの映像を確認し、安全運転・事故防止・待遇の向上に必要な教育を実施しました。

(6) 右左折時の一旦停止、バック事故防止運転講習

歩行者保護、バック事故防止のため、実車による2段階停止による再確認の徹底、また座学による基本動作の確認を行うことで事故の防止に取り組み、各種運動期間中に実施状況の検証を実施しました。

(7) 睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査の実施

実施計画に基づき運転士へのS A Sスクリーニング検査を実施しました。
また、受診結果を受けて通院が必要な者に対しては継続的に管理しております。

(8) 脳MRI 検診の実施

健康起因による事故防止のため、対象者の脳MRI 検診を実施しました。

(9) 個人面談の実施

各種運動時の主旨に基づく個人面談及び事故・苦情惹起者の面談や、健康管理に関する個人面談等を行いました。
また高齢運転者のディスカッションも行き、自身の状況を把握することで健康起因となる事故防止に取り組みました。

(10) 技能向上実技訓練の実施

運転士の技能向上を目的とする実車訓練を実施しました。
狭路、雪道などより厳しい状況下での運転技術向上に取り組みました。

安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 一般運転士に対する教育

①法令で定められた指導教育事項（国土交通省告示1676号）を基に各営業所別に教育を実施しました。

②適正診断の受診とカウンセリング

・NASVAネットを利用した一般適性診断を全運転士を対象に3年度以内に1回受診させ、選任カウンセラーによるカウンセリングを実施しました。

(2) 特定運転士に対する指導及び教育

①高齢運転士の教育

高齢運転士（65歳以上）に対して、適正診断及びカウンセリングを実施しました。

②新入運転士に対する指導及び教育

新入運転士に対して、関係法令・規則の教育及び実技の訓練を実施しました。

③事故惹起運転士への教育

事故を起こした運転士に対して、実技訓練、自身の事故分析、再発防止などの教育を実施しました。

④苦情惹起者の教育

苦情惹起者に対して、原因究明を行い、面談指導を実施しました。

(3) 管理者に対する教育

①運輸安全マネジメント 国土交通省認定セミナー ガイドラインセミナー受講

②独立行政法人自動車事故対策機構 主催 内部監査セミナー

③中部運輸局 自動車事故防止セミナー受講 等

安全に関する設備投資（予算）

【運送事業全体】

項目	詳細	2024年度予算額
教育に関する項目	安全教育費（適正診断、外部研修費、安全会議等）	200万円
体調管理に関する項目	定期健康診断	200万円
	睡眠時無呼吸症候群（SAS）・脳ドッグ診断	200万円
設備及び機器等に関する項目	ドライブレコーダー/デジタルタコグラフ機器更新	500万円
	動態監視・緊急通報用無線機整備	150万円
	最新ASV装置を搭載した車両導入	22500万円

内部監査

安全を管理する既定の遵守状況は、内部監査を年1回以上実施します。
必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

【2023年度内部監査の実施状況】

対象営業所：中部空港営業所・浜松営業所・東京営業所・本社営業所

監査方法：現業法定帳票類の確認

監査項目：月次帳票類チェック表記載の項目及び各営業所、従業員教育の実施状況

監査結果：帳票類等の記載漏れや記載ミス及び押印漏れの不備

改善措置：指摘を受けた帳票類の見直し訂正を行い、正しい記録を残すよう指示

※2024年度対象営業所
全業態の全営業所

2023年度 行政処分の状況

○貸切バス部門
該当なし

○乗合バス部門
該当なし

○タクシー部門
該当なし

○物流部門
該当なし

安全統括運行管理者の情報

櫛田 晋也（取締役） 令和5年～

安全管理規定

安全管理規定は、当社ホームページ記載の通りになります。

事故・災害等に関する報告連絡体制

事故・災害
発見者

営業所長
（統括運行管理者）

総務部長

担当取締役

営業部長

社長